

奈良県告示第二百六十号

次に掲げる病院から、救急病院等を定める省令（昭和三十九年厚生省令第八号）第一条第一項の救急業務に関し協力する旨の申出が撤回された。

平成二十五年一月四日

奈良県知事 荒井正吾

名称	市立奈良病院
所在地	奈良市東紀寺町一丁目五〇番一 号
申出撤回日	平成二十五年一月四 日